

量の見込みの具体的算出方法について

国手引きによる算出値の補正について

国の手引きにより算出した数値を「量の見込み」とすることを基本としつつ、利用実績等を勘案し、数値の補正を行うことが可能とされています。

第二期子ども・子育て支援事業計画において、策定時に国の手引きにより算出した数値と実際の利用実績が大きく乖離する事業が見られることから、国の手引きにより算出した数値を踏まえつつ、下記のとおり第三期藤岡市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」を設定したいと考えます。

※ここでは、第三期計画において定めようとする数値を「量の見込み」、国の手引きによりニーズ調査から算出した数値を「ニーズ量」とします。

※第3期計画において、設定しようとする「量の見込み」は資料③第3期藤岡市子ども・子育て支援事業計画の素案に記載した数値であり、本資料は算出の根拠となる「ニーズ量」や利用実績等をお示しするものです。

※国の手引き上、「ニーズ量」を算出する事業と、算出せず利用実績等から推計する事業があります。

※資料③第3期藤岡市子ども・子育て支援事業計画の素案に合わせ付番しています。

教育・保育

(2) 幼稚園・認定こども園（1号認定、3～5歳児）（単位：人）

○国の手引きによる「ニーズ量」

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
76	72	65	62	58

○利用実績

認定こども園

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
234	199	180	162	161

やまて幼稚園

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
19	22	25	23

※3歳到達に伴う年度中の児童数推移を勘案し、各月の平均値としている。

【補正の考え方】

利用実績に対し「ニーズ量」が小さく算出されています。人口実績（3～5歳）に対する利用実績より過去の利用率を算出し、推計人口（3～5歳）に掛け合わせ「量の見込み」を算出します。

(3) 保育所など(2号認定、3歳～5歳児)(単位:人)

○国の手引きによる「ニーズ量」

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2号	867	815	738	703	663

○利用実績

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1059	1044	1014	965	934

【補正の考え方】

利用実績の推移に対し「ニーズ量」に大きな乖離が見られないことから、「ニーズ量」を「量の見込み」とします。

(4) 保育所など(3号認定、0～2歳児)

①【0歳児】(単位:人)

○国の手引きによる「ニーズ量」

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
166	164	163	161	160

○利用実績※

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
130	142	137	110

※国の通知により、0歳児は年度途中の出生という特殊要因により、年度初めと年度末の入所者数に構造的に大きな差があり、年間の平均を量の見込みとする考え方が示されていることから、各月の平均値としている。

【補正の考え方】

利用実績の推移に対し、「ニーズ量」が大きく算出されているため、人口実績(0歳)に対する利用実績より過去の利用率を算出し、推計人口(0歳)に掛け合わせ「量の見込み」を算出します。

②【1歳児】(単位:人)

○国の手引きによる「ニーズ量」

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
169	164	162	161	160

○利用実績

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
246	244	250	232	214

【補正の考え方】

利用実績の推移に対し、「ニーズ量」が小さく算出されているため、人口実績（１歳）に対する利用実績より過去の利用率を算出し、推計人口（１歳）に掛け合わせ「量の見込み」を算出します。

③【２歳児】（単位：人）

○国の手引きによる「ニーズ量」

令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
215	189	184	182	181

○利用実績

令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
328	302	303	306	280

【補正の考え方】

利用実績の推移に対し、「ニーズ量」が小さく算出されているため、人口実績（１歳）に対する利用実績より過去の利用率を算出し、推計人口（１歳）に掛け合わせ「量の見込み」を算出します。

地域子ども・子育て支援事業

（１）利用者支援事業（単位：か所）

○利用実績

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
母子保健型	1	1	1

【量の見込みの考え方】

令和７年度からこども家庭センターを設置し、情報提供や相談事業を確保します。

（２）地域子育て支援拠点事業（単位：人回／月）

○国の手引きによる「ニーズ量」

令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
2,256	2,130	2,097	2,077	2,061

○利用実績

令和３年度	令和４年度	令和５年度
968	1,281	1,415

【補正の考え方】

利用実績の推移に対し、「ニーズ量」が大きく算出されているため、人口実績（０～５歳）に対する利用実績より過去の利用率を算出し、推計人口（０～５歳）に掛け合わせ「量の見込み」を算出します。

（３）妊婦健康診査（単位：人回）

○利用実績

令和３年度	令和４年度	令和５年度
3,410	3,404	3,346

【量の見込みの考え方】

受診券配布者数に対する年間延べ利用回数の実績により、１人あたりの年間利用回数算出し、受診券配布見込者数に掛け合わせることで算出します。受診券配布見込者数については、過去の実績に対するコロナウイルスの影響や推計人口の減少を鑑み、算出します。

（４）乳児家庭全戸訪問事業（単位：人）

○利用実績

令和３年度	令和４年度	令和５年度
264	246	286

【量の見込みの考え方】

出生数に対する利用実績で算出する利用率を推計人口に掛け合わせることで算出します。

（５）－１ 養育支援訪問事業（単位：人）

○利用実績

令和３年度	令和４年度	令和５年度
265	195	352

【量の見込みの考え方】

利用実績の平均を各年の見込みとします。

（６）子育て短期支援事業（単位：人日）

○国の手引きによる「ニーズ量」

令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
716	674	635	616	596

○利用実績

令和３年度	令和４年度	令和５年度
4	8	15

【補正の考え方】

利用実績の推移に対し、「ニーズ量」が大きく算出されている。利用者数は少ないが、ここ３年の実績を勘案し、令和５年度実績を据え置きで見込みます。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）（単位：人日）

○国の手引きによる「ニーズ量」

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0	0	0	0	0

○利用実績

令和3年度	令和4年度	令和5年度
175	120	105

【補正の考え方】

利用実績があるが、「ニーズ量」は0で算出されている。人口実績（5歳）に対する利用実績より過去の利用率を算出し、推計人口（5歳）に掛け合わせ「量の見込み」を算出します。

(8) 一時預かり事業

①【幼稚園型一時預かり（預かり保育）】（単位：人日）

○国の手引きによる「ニーズ量」

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
505	483	451	436	419

○利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1号	30,850	22,195	24,466

【補正の考え方】

利用実績の推移に対し、「ニーズ量」が小さく算出されているため、人口実績（3～5歳）に対する利用実績より過去の利用率を算出し、推計人口（3～5歳）に掛け合わせ「量の見込み」を算出します。

②【一般型一時預かり事業】（単位：人日）

○国の手引きによる「ニーズ量」

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
6,850	6,453	6,086	5,911	5,726

○利用実績

令和3年度	令和4年度	令和5年度
401	419	514

【補正の考え方】

利用実績の推移に対し、「ニーズ量」が大きく算出されているため、人口実績（0～5歳）に対する利用実績より過去の利用率を算出し、推計人口（0～5歳）に掛け合わせ「量の見込み」を算出します。

(9) 延長保育事業 (単位: 人)

○国の手引きによる「ニーズ量」

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
69	65	61	60	58

○利用実績

令和3年度	令和4年度	令和5年度
552	425	516

【補正の考え方】

利用実績の推移に対し、「ニーズ量」が小さく算出されているため、人口実績(0～5歳)に対する利用実績より過去の利用率を算出し、推計人口(0～5歳)に掛け合わせ「量の見込み」を算出します。

(10) 放課後児童健全育成事業(学童保育所)(単位: 人)

○国の手引きによる「ニーズ量」

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1年	280	265	255	239	226
2年	219	207	199	187	176
3年	221	210	201	189	178
4年	160	151	145	136	129
5年	76	72	69	65	61
6年	48	45	43	41	38
計	1004	950	912	857	808

○利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1年	262	216	273
2年	247	241	212
3年	178	199	215
4年	151	123	156
5年	89	90	75
6年	45	44	47
計	972	913	978

【補正の考え方】

利用実績の推移に対し「ニーズ量」に大きな乖離が見られないことから、「ニーズ量」を「量の見込み」とします。

（１１）病児・病後児保育事業（単位：人日）

○国の手引きによる「ニーズ量」

令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
1,826	1,720	1,619	1,571	1,520

○利用実績

令和３年度	令和４年度	令和５年度
50	50	57

【補正の考え方】

利用実績の推移に対し、「ニーズ量」が大きく算出されている。利用実績を鑑み、各年を55人で見込みます。

令和４年児童福祉法改正により、地域こども・子育て支援事業として位置づけられ、令和６年４月１日から施行

（１２）子育て世帯訪問支援事業（単位：人日）

【量の見込みの考え方】

利用実績が数件程度。対象者が１名程度、複数回利用を想定し、各年を５人で見込みます。

令和６年子ども・子育て支援法改正により、地域こども・子育て支援事業として位置づけられ、令和７年４月１日から施行。国の手引きにて、ニーズ調査によらない標準的な算出方法が示されている。

（１３）妊婦等包括相談支援事業（単位：人日）

【量の見込みの考え方】

国の手引きに基づき、妊娠届出数の実績から対象者数を算出し、１組あたりの面談回数を乗ずることにより算出します。

（１４）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（単位：人日）

【量の見込みの考え方】

国の手引きに基づき、実績から、対象年齢（０歳６ヶ月から満３歳未満）の未就園児数の見込みを算出し、国が示す月一定時間（１０時間）を乗じ、国が示す定員一人１月あたりの受入可能時間数（１７６時間）を除し、年間換算したものを見込みとします。

（１５）産後ケア事業（単位：人日）

【量の見込みの考え方】

国の手引きに基づき、実績から、利用見込み産婦数算出し、全産婦数で除すことで全産婦数のうちの利用見込み産婦数の割合を算出。推計産婦数（０歳児推計人口）に乘じ、さらに実績から見込んだ平均利用日数を乗じ算出します。